

# よくある質問

## Q & A

### Q1 組合員と賛助会員の違いは何ですか？

組合員は、協同組合の事業に主体的に関わり、総会での議決権を持つメンバーです。一方、賛助会員は、本協会の理念や活動に共感し、応援・支援というかたちで関わっていただく会員です。議決権はありませんが、活動やイベントを通じて継続的に関わるすることができます。

### Q2 造園やガーデンの仕事をしていなくても、賛助会員になれますか？

はい、問題ありません。賛助会員は、専門分野や職種を問いません。「ガーデンの力を信じている」「この協会の活動を応援したい」そのお気持ちがあれば、どなたでも歓迎します。

### Q3 組合員になると、必ず事業に参加しなければなりませんか？

必ずしも、すべての事業に参加する必要はありません。それぞれの状況や専門性に応じて、無理のない関わり方を想定しています。「できるときに、できるかたちで」それが、協同組合としての基本姿勢です。

### Q4 個人でも組合員になることはできますか？

はい、個人での加入も可能です。本協会の目的に賛同いただける個人、もしくは小規模事業者の方にご参加いただけます。

### Q5 まずは情報を受け取るだけでも可能ですか？

はい、可能です。賛助会員としてご参加いただく前に、活動内容や雰囲気を知っていただくことも歓迎しています。まずは無料公式メルマガにご登録下さい。メルマガへの登録は、名前とメールアドレスのみの簡易の登録フォームもありますが、問い合わせフォームからお申し込みいただけます。問い合わせフォームより必要事項をご入力いただき、「メルマガ希望」とお書き添えの上ご送信下さい。

この協会は、完成された組織ではありません。

これから、集まった一人ひとりとともに、少しずつ育てていく組織です。

その過程を、ぜひご一緒ください。

上記以外のご質問がある場合は、問い合わせフォームからお気軽にご連絡下さい。